

外部評価軽減要件確認票

【重点項目への取組状況】

重点項目①	事業所と地域とのつきあい（外部評価項目：2）	評価
	町内会に加入しており、清掃活動や地域の行事に参加したり、小学校の体験学習などの受け入れも行っている。地区社協主催の「元気の出る会」に利用者と共に出席し、ホーム長が認知症についての理解を深めてもらう取り組みを行っている。	○
重点項目②	運営推進会議を活かした取組み（外部評価項目：3）	評価
	運営推進会議には、行政関係者や地域関係者の出席が得られており、様々な意見交換がなされている。検討課題についてはホームの全体会議で共有し、日々のサービスの向上に活かす努力がされている。	○
重点項目③	市町村との連携（外部評価項目：4）	評価
	運営推進会議には行政関係者が出席しており、ホーム長がサービスについての相談などのために、月に1回は市担当職員と情報交換を行っている。	○
重点項目④	運営に関する利用者、家族等意見の反映（外部評価項目：6）	評価
	ホーム玄関に意見箱を設置したり、職員が利用者家族から意見等を吸い上げ、全体会議で検討し改善に努めている。利用者の細かな様子を記載したホーム便り「輪楽笑Ⅱ便り」を毎月発行している。	○
重点項目⑤	その他軽減措置要件	評価
	○「自己評価及び外部評価」及び「目標達成計画」を市町村に提出している。	○
	○運営推進会議が、過去1年間に6回以上開催されている。	×
	○運営推進会議に市町村職員等が必ず出席している。	○
総合評価		×

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

運営推進会議では地域関係者が出席し「地域の人は輪楽笑の存在をよく知っている」という評価を得られ、町内回覧用に輪楽笑だよりを発行する提案も頂いている。定期的にボランティアや小学生の体験学習などを受け入れ、地域との交流は深くっており、地域密着型サービスとしての役割が実践されている。

- 外部評価軽減要件
 - 別紙4の「1 自己評価及び外部評価」及び「2 目標達成計画」を市町村に提出していること。
 - 運営推進会議が、過去1年間に6回以上開催されていること。
 - 運営推進会議に、事業所の存する市町村職員又は地域包括支援センターの職員が必ず出席していること。
 - 別紙4の「1 自己評価及び外部評価」のうち、外部評価項目の2、3、4、6の実践状況（外部評価）が適切であること。
- 外部評価軽減要件④における県の考え方について

外部評価項目2、3、4については1つ以上、外部評価項目6については2つ以上の取り組みがなされ、その事実が確認（記録、写真等）できること。

外部評価項目	確認事項
2. 事業所と地域とのつきあい	(例示) ① 自治会、老人クラブ、婦人会、子ども会、保育園、幼稚園、小学校、消防団などの地域に密着した団体との交流会を実施している。 ② 地域住民を対象とした講習会を開催若しくはその講習会の講師を派遣し、認知症への理解を深めてもらう活動を行っている。
3. 運営推進会議を活かした取組み	(例示) ① 運営基準第85条の規定どおりに運用されている。 ② 運営推進会議で出された意見等について、実現に向けた取り組みを行っている。
4. 市町村との連携	(例示) ① 運営推進会議以外に定期的な情報交換等を行っている。 ② 市町村主催のイベント、又は、介護関係の講習会等に参画している。
6. 運営に関する利用者、家族等意見の反映	(例示) ① 家族会を定期的（年2回以上）に開催している。 ② 利用者若しくは家族の苦情、要望等を施設として受け止める仕組みがあり、その改善等に努めている。 ③ 家族向けのホーム便り等が定期的（年2回以上）に発行されている。

（注）要件の確認については、地域密着型サービス外部評価機関の外部評価員が事実確認を行う。